

令和4年度(2022年度)
教 育 行 政 方 針

令和4年(2022年)3月

豊中市教育委員会

「豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか ～大きな夢を抱いて ほがらかに生きよう～」を基本理念とする第2期豊中市教育振興計画に基づき年度ごとの教育行政方針を定め、コロナ禍の困難を乗り越え、子どもから大人までのつながりを大切にしながら、教育施策を効果的・効率的に進めます。

重点事項

1. 確かな学力と体力の向上

子どもたちの学力・体力・人間力の向上のため、学びを高める環境づくりを進めます。

- 児童・生徒用タブレットをはじめとするICTを活用して情報活用能力の育成を図るため、ICT支援員を各校1名配置します。
- 英語教育については、外国人英語指導助手(AET)を拡充し、教員・AETによるティーム・ティーチング体制を確立し、生きた英語学習の環境づくりを更に進め、子どもたちの英語力向上につなげます。
- 学校給食については、「豊中市中学校給食の全員給食実施に係る基本方針」に基づき、デリバリー方式による中学校全員給食を2学期から実施し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めます。
- 指導経験のない教職員が部活動の顧問を務める現状を見直し、持続可能な部活動体制の構築をめざして、新たに部活動指導員を導入します。

2. 小中一貫教育の推進

庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画を推進し、本市初の義務教育学校である庄内さくら学園の令和5年度(2023年度)開校に向けて準備を進めます。

また、小学校5・6年生に、義務教育9年間を見通した学習・生活両面の指導体制の充実・強化を図るため、その目的において共通する部分が大きい当初導入予定であった35人学級編制に優先して、高学年教科担任制を導入します。

- 豊中市初の義務教育学校である庄内さくら学園の令和5年(2023年)4月開校に向けて、建設工事や特色ある教育カリキュラムを関係校でモデル実施するなど、開校へ向けての準備を進めます。
- 庄内さくら学園における指導体制の構築を見据え、庄内さくら学園中学校に副校長を配置します。
- 教科指導の専門性、授業の質の向上などの実現のため、小学校5・6年生に高学年教科担任制を全校に導入します。

3. とともに学ぶ教育の推進

支援の必要な子どもを支える体制づくりのため、障害のある児童・生徒の公正な教育の機会を保障し、合理的配慮をはかることに努めます。特に医療的ケアの必要な児童・生徒には、市立豊中病院との連携のもと、医療が教育を支える仕組みづくりを構築します。

- 支援学級在籍児童・生徒数の増加及び障害特性や、支援内容の多様化による教育的ニーズに対応するため、障害児介助員を増員します。
- 医療的ケアが必要な児童・生徒の義務教育を保障するため、市立豊中病院との協定により看護師の質向上を図り、医療的ケアの安定的提供を行います。

4. いじめ防止と不登校支援の充実

不登校支援・生徒指導の充実等に向けて、多様化する課題に対する校内体制づくりを進めるとともに、青年の家いぶきと少年文化館の機能を統合し設置された青少年交流文化館いぶきでは、義務教育修了後の切れめのない支援・相談体制を充実させ、小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくりを図ります。

- スクールソーシャルワーカーの配置を小学校全校に拡充し、問題の早期発見、福祉との連携強化による支援に取り組みます。
- スクールサポーターの拡充により、配慮を要する児童・生徒のニーズに応じた指導や支援の充実を図ります。
- 青少年交流文化館いぶきでは、不登校の児童・生徒の義務教育修了後の切れめのない支援・相談体制を充実します。
- 子どもや家庭にかかる行政情報の一元化により諸課題への迅速な対応、適切な支援を実施するため、児童生徒支援システム導入及び情報一元化を検討します。

5. 学校における働き方改革の推進

これからの教育を担う教職員の体制づくりのため、学校における働き方改革を推進し、教職員の負担軽減を図ります。

- スクール・サポート・スタッフの標準業務の設定、スキルアップ研修により更なる教職員の業務負担軽減に取り組みます。
- 学校管理職の支援強化のため、学校運営支援員を拡充します。

6. 教育環境の整備

学校施設長寿命計画に基づき、時代のニーズに対応した施設の維持・更新を図ります。

- 小・中学校のトイレ洋式化100%を目標に、老朽化した和式トイレを清潔で使いやすい洋式トイレに改修及び改修を進めるための設計を行います。
- 体育館照明を省エネ効果の高いLED照明に改修します。

7. 子どもたちの居場所づくり

学校を拠点とした放課後の子どもの居場所づくりに関する事業を効果的に実施するため連携を図るとともに、生活習慣・学習習慣づくりや体験機会の提供などの「子どもの育ちを支える場」の充実、すべての子どもを支援するセーフティネットを構築し、子どもたちが安全に安心して自分らしく過ごせる居場所づくりをより一層進めます。

- 小学校を拠点とした子どもの居場所を確保し、子どもたちの新たな放課後等の居場所づくりを進めます。

8. 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進

学校と家庭、地域の連携・協働により、地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりのため、各学校における家庭・地域への情報提供の充実、学校・家庭・地域の連携協力の取組みの充実を図ります。

- 児童・生徒、保護者等からの相談窓口体制の充実及び居場所機能を備えた、(仮称)南部コラボセンターの開設に向けた体制を整備します。
- 放課後や土日の自宅学習において、民間教育機関などの社会資源を活用し、生徒一人ひとりの学習理解状況に応じた学習支援をすることで、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上を図ります。(中学校3校でモデル実施)

9. コミュニティ・スクールの導入

保護者や地域住民等の参加・参画により学校運営を行う体制を構築し、特色ある学校づくりを進めていくため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入します。

- コミュニティ・スクールを4校でモデル実施します。

10. 学びの支援と学習機会の充実

社会教育施設の充実のため、図書館では、地域の知の拠点として、個人の学びを支え、市民一人ひとりの活動が地域全体の課題解決につながっていくよう、多様な資料や情報を収集・保存し提供するとともに、将来のデジタル化社会を見据え、電子書籍など非来館型サービスの導入を進めます。公民館では、とよなか公共施設案内予約システムを更新し、市民サービスの向上を図ります

- オンラインで書籍の貸出、閲覧、返却が可能となる電子書籍貸出サービスを実施し、図書館での非来館型サービスの充実を図るとともに読書バリアフリーや多文化共生につながる資料提供を更にすすめます。
- 公民館の貸室については、予約から支払いまでシステムで行えるようにします。

1 1. 歴史・文化遺産の保護と文化芸術の振興

市内の歴史・文化財に関する資料を一元的かつ集中的に取り扱い、市民の生涯学習、学校教育課程における郷土学習を支える施設として、郷土資料館を開設します。

●本市の歴史・文化財に関する調査・研究・展示公開・活用を行う拠点として、令和4年度(2022年度)に郷土資料館を開設します。また、周辺の施設再編に合わせて、埋蔵文化財約13,000箱、歴史資料約9,000点などを集約して取り扱い、体験学習等の場を確保しつつ一体的に運用します。

以下、「教育振興計画」の施策体系に沿って、令和4年度(2022年度)の教育行政の主な取組みを掲げます。

【基本方向1】

保育や幼児教育の充実を進めます

①保育・幼児教育の充実

②保育・幼児教育の質の確保・向上

③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進

主な取組みは市長部局が所管しますが、子育て講座や教育相談などを関係部局と連携し、就学前から継続した取組みを進めます。

【基本方向2】

子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

④確かな学力と体力の向上

学習指導要領の趣旨を踏まえ、発達の段階に応じた言語能力やプログラミング的思考などを子どもたちが身に付けることができるよう、授業研究や校内研究体制の充実・強化を推進します。

特に英語教育においては、外国人英語指導助手（AET）派遣を拡充し、教員・AETによるチーム・ティーチング（※1）体制の確立、教職員研修及び校内研修の充実を図ります。

また、小・中学校の学力向上担当者を対象とした「学力向上・学習評価担当者連絡会」で各校の実践を共有し、研究協議を行うとともに、「全国学力・学習状況調査」の分析、校内研究授業での教育アドバイザー等の指導助言等を踏まえ、各校でのカリキュラム・マネジメント（※2）のもとに授業改善の取組みを進めます。

児童・生徒の一人一台タブレットをはじめとするICT機器を活用して、情報活用能力の育成を進めるとともに、家庭学習や個々に配慮が必要な児童・生徒への支援を充実します。また、ICT支援員やICTアドバイザー、民間事業者と連携し、教職員の授業づくりの支援を行います。

児童一人ひとりに対するきめ細かな指導体制として進めている35人学級編制については、国は今後、令和7年度(2025年度)までに段階的に小学校6年生まで実施する予定ですが、当市は独自に、令和3年度(2021年度)は、国の

小学校2年生までの実施に加え小学校3・4年生に市費で講師配置し、令和4年度(2022年度)には、国の小学校3年生までの実施に加え市費で小学校4年生に講師を配置します。

小学校5・6年生は、義務教育9年間を見通した学習・生活両面の指導体制の充実・強化を図るため、令和4年度(2022年度)から市費で独自に講師を配置し高学年の教科を担当する小学校高学年教科担任制を全校導入します。

経験に応じた研修計画や育成指標の策定を進め、教職員の資質向上を図ります。学習指導要領の趣旨に基づいた授業改革をはじめ、小・中学校の校内研究体制や研修の更なる充実に努めます。

地域に根ざした特色ある教育に資するための豊能地区教職員人事協議会と連携した採用選考や人事交流、研修などに関する取組みを進めます。

部活動について、指導経験のない教職員が顧問を務める現状を見直し、持続可能な部活動体制の構築をめざして、新たに部活動指導員を導入します。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、全国平均を下回る項目が多く体力合計点が低い傾向があらわれていることから、運動に対する興味や体力向上につながるよう、義務教育9年間を見通した取組みについて調査研究を進めます。また、「わくわくスタートかけっこ教室(小学生陸上教室)」において、引き続き専門スタッフを小学校の体育授業に派遣し、運動の基本である“走ること”に対する興味・関心を高めます。

小学校給食では、給食調理員が小学校を訪問する「給食をいっしょに」事業を継続して実施し、学校現場における食育を推進します。

走井及び原田南、両学校給食センターでは、学校給食を通じて食育に対する関心を高められるよう、施設見学の受け入れや給食に関わるイベントを行うなど、情報発信を進めます。

また、食物アレルギー対応食については、全小学校において取組みを継続します。

中学校給食については、学校や給食調理業務等委託事業者と調整を行い、令和4年度(2022年度)2学期から全員給食を実施します。

※1 注釈：ティーム・ティーチングとは、学級の子どもの状況に応じて、特定教科において複数の教員が協力してきめ細やかな指導を行うこと。

※2 注釈：カリキュラム・マネジメントとは、学校教育に関わる様々な取組みを、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

⑤豊かな人間性の育成

人権教育においては、自らの人権と他者の人権を大切にするための実践行動ができる力や自己肯定感を高め、他者の価値を認め、主体的に未来を切り拓いていく力を身につけるための取組みを進めます。人権教育啓発推進校を核とした特色ある取組みの情報発信及び共有を図るために、教職員向けの「人権教育をすすめるための資料集」「人権教育啓発推進校実践資料集」を、とよなかスクールネット（豊中市教育センター教職員向けホームページ）へ掲載し、活用を促します。また、男女平等、子ども・高齢者の人権、障害のある人の人権、同和問題、多文化共生、インターネットを通じて行われる人権侵害など人権課題に対する理解を深めるとともに、男女平等教育啓発教材「T o y o u」、部落問題学習のモデルカリキュラムなど人権教育教材・資料等が、小・中学校において有効に活用されるよう取組みを進め、児童・生徒の豊かな人権感覚の育成を図ります。

教職員の人権尊重の理解を深めるための研修の充実や、各種研修会への参加を支援します。

豊かな人間性や社会性を培うため、各校における小・中学校体験学習推進事業（※1）を継続して支援します。また、社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成を図るため、地域と連携した各中学校区でのキャリア教育の充実を図ります。

図書館では、子どもの年齢や発達段階、興味に応じた多様な資料を収集・提供するとともに、市民、関係機関、関係部局と連携し、本を手にするきっかけとなるよう読書環境の整備を進めます。

就学前には、「ブックスタート事業」として4か月児健診に合わせ、絵本をプレゼントし、絵本の楽しさを伝えます。また、地域の子育て支援センターや保育施設・関係団体と連携し、絵本の紹介・団体貸出等、子どもの読書活動推進につながるサービスを感染予防対策に努めながら実施します。

学齢期には、「とよなかブックプラネット事業（※2）」により整備した学校図書館の機能を活かし、多様な読書・学習活動を支援します。各学校独自で行っている図書委員会の読書活動推進の取組みや、学校図書館を活用した授業の情報収集を行い、好事例は各学校へ情報提供するほか、本を紹介し合う「ビブリオバトル」の普及などを通じて、調べ学習や読書活動を推進します。

学校司書については、その専門性を高めるため、市立図書館司書との交流研修や学校図書館教育に係る研修等を実施し、司書教諭とも連携しながら学校教育の支援の充実に努めます。

※1 注釈：小・中学校体験学習推進事業とは、学校が、教育目標の達成に資する観点から、児童・生徒を対象に社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動等を児童や学校、地域の実情等を踏まえ、地域資源を活用した体験プログラムを展開する事業。教育委員会は学校が主体となって提出した実施計画に基づき、予算配当及び指導助言を行います。

※2 注釈：とよなかブックプラネット事業とは、学校図書館と公共図書館の蔵書を一体的かつ効果的に活用する環境を整備し、相互の連携により、学齢期の子どもたちの多様な読書・学習活動の推進をめざすもの。

⑥小中一貫教育の推進

すべての小学校5・6年生全学級の外国語、理科、算数、体育の4教科のいずれかの授業について、高学年教科担任制を実施し、授業の質の向上、小・中学校間の円滑な接続などをめざします。

英語教育、道徳教育、キャリア教育等において、系統性・連続性を重視した教育活動を推進するため、すべての中学校区において「小中一貫教育推進事業」（※）を継続します。

また、豊中市初の義務教育学校である庄内さくら学園の令和5年度（2023年度）開校に向け、義務教育9年間を通じた教育活動の検討を進めるとともに、義務教育学校における指導体制の構築を見据え、庄内さくら学園中学校に副校長を配置します。

これらの施策を含め、全市的な小中一貫教育を推進していくための基本的な考え方の策定に向けて、学校教育審議会へ諮問し、検討を進めます。

※注釈：「小中一貫教育推進事業」とは、小・中学校間の円滑な接続を図り、9年間を見通した指導の一貫性を図るとともに、校種間のより望ましい連携や接続について、全中学校区において取組みを推進するもの。各中学校区においては、中学校を中核校として、児童・生徒や地域の実態に応じて推進主題を設定し、小学校と連携して9年間を見通した取組みを進めていきます。

⑦ともに学ぶ教育の推進

（障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など）

「豊中市障害児教育基本方針(改定版)」を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。支援学級在籍児童・生徒数の大幅な増加が継続していることや、障害特性が多様化していることから、一人ひとりの特性をふまえた適切な支援のため、介助員の配置の充実を図ります。

医療的ケアが必要な児童・生徒については、市立豊中病院と協定を結び、安定的な看護師の確保を図り、義務教育における学びの保障を進めます。

巡回相談や支援教育研修を通じて、児童・生徒への支援についての教職員の理解を深め、学校全体の専門性の向上を図ります。また、就学相談や進路相談を適切に行うとともに、支援学級在籍児童・生徒が入学後安心した学校生活を送れるよう、保育施設等・児童発達支援センター・こども家庭センター等と連携を進めます。

帰国・渡日等児童・生徒の日本語力や生活力の向上を図り、学習面における支援など、児童・生徒が個々に抱える課題に対応できるよう、学校等への通訳者派遣や日本語指導、国際教室等の事業の充実に努めます。また、多様化する言語へ対応するため、とよなか国際交流協会や関係団体との連携を深めることにより、特に少数言語の通訳者の確保に努めます。

また、LGBT(※)等の児童・生徒が安心して学校生活を送るために、各小・中学校において適切な対応や相談ができる体制の取組みを進めます。

第四中学校夜間学級においては、中学校を卒業していない人、実質的に十分な教育を受けられないまま中学を卒業した人、外国籍や外国にルーツを持つ人を対象に、学びの機会の確保・充実を進めます。

※注釈：LGBTとは、Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（性別越境者）の頭文字をとった単語。セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称の一つ。

⑧いじめ防止と不登校支援の充実

いじめの未然防止・早期発見・事案対処を行うため、「いじめを許さないまち」として関係部局とも連携して取り組みます。また、「豊中市いじめ防止基本方針」に基づく各学校の取組みを進めるとともに、いじめの認知など、教職員一人ひとりのいじめ問題に対する感度を高め、「学校いじめ防止基本方針」の効果的な運用に努めます。また、配慮を要する児童・生徒のニーズに応じた指導や支援の充実のため、スクールサポーターの配置時間の拡充を図ります。

スクールソーシャルワーカーについて、小・中学校への派遣を拡充(小学校は全校配置)することにより、いじめにつながる子どものコミュニケーションに関する課題や、長期欠席(※)につながる課題の未然防止、早期発見及び解消に向けた取組みを推進するとともに、質的向上を図ります。

また、子どもや家庭に関する行政情報の一元化により諸課題への迅速な対応、適切な支援を行うため、児童生徒支援システム導入及び情報一元化を検討します。

青少年交流文化館いぶきでは、不登校児童・生徒及び保護者に寄り添いながら創造活動(不登校支援)に取り組み、さまざまな生活体験や人とのふれあいを深めながら児童・生徒の意欲を高めます。

創造活動スタッフによる小学校での部分登校支援や家庭訪問など館外での援助の充実を図り、不登校児童・生徒の社会的な自立につながるよう支援します。小学校から中学校への環境の変化に伴う学習面のつまずきや不登校の解消に向けて、一学級あたりの児童・生徒数を減らしてきめ細かな対応を講ずるため、市費で講師の追加配置を行います。特に児童数の多い小学校には、多様化する課題に学校が組織的に対応できるような体制づくりのため、元学校管理職の学校運営支援員を配置します。

※注釈：長期欠席とは、年間30日以上欠席を意味し、その内訳は「病気理由」「不登校理由」「その他理由」です。

⑨学校における働き方改革の推進

教職員が子どもと向き合う時間や授業研究の時間を確保するため、全小・中学校に、スクール・サポート・スタッフ(※1)の配置を拡充します。さ

らに、学校管理職の支援強化のため、学校運営支援員（※2）を増員します。また、学校における会議等の精選、学校閉庁日や中学校におけるノークラブデーなどの取組みを継続します。

※1 注釈：スクール・サポート・スタッフとは、教職員の負担軽減を図るため、学校において教員免許がなくても実施できる軽微な事務や電話対応、新型コロナウイルス感染症対策としての消毒業務等を行う補助的な非常勤職員。

※2 注釈：学校運営支援員とは、学校管理職の相談を受けたり支援等を担う元学校管理職経験者の職員。

⑩教育環境の整備

庄内さくら学園の令和5年（2023年）1月竣工（運動場は3月）に向けて建設工事を進めるとともに、（仮称）南校の整備に係る事業者選定手続きを進めます。一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校の減少に向け、児童・生徒数の推移を見極めながら、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、対応策を検討します。

学校施設長寿命化計画に基づき、トイレの洋式化100%に向けた取組みやエレベーターの設置、また体育館照明のLED化など、教育環境の充実に向けた取組みを進めます。

子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの登下校時の安全を確保します。また、全小学校区においてPTA等と連携した合同点検を踏まえ、「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく対策を講じます。

アフターコロナを見据えた学校における新たな取組みを応援する「アフターコロナ学校企画応援事業」を実施し、本市における“特色ある学校づくり”を更に推進します。

2. 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます に係る指標

指標	令和2年度 (2020年度)実績	令和4年度 目標数値
④確かな学力と体力の向上		
全国学力・学習状況調査の教科に関する結果で全国平均を上回った設問の割合	未実施	100%
全国学力・学習状況調査で小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合 ※1	未実施	100%
全国学力・学習状況調査で「自分で計画を立てて勉強している」と答える児童・生徒の割合	未実施	増加
外国人英語指導助手の授業で活用する時数の割合（令和2年度は外国人英語指導助手派遣時間数）	小学校 6時間/クラス・ 3・4年 14時間/クラス・ 5・6年 中学校 20時間/クラス・ 1・2・3年	小学校 40% 中学校 35%
全国学力・学習状況調査で「授業で、コンピュータなどのICTを週1回以上使用した」と答える児童生徒の割合	未実施	小・中学校 100%
全国学力・学習状況調査で「授業でコンピュータなどのICT機器を他の友達と意見交換したり、調べたりするために週1回以上活用した」と答える児童生徒の割合	未実施	小・中学校 100%
全国学力・学習状況調査で「コンピュータなどICT機器を児童生徒が一人で活用した取り組みを週1回以上行った」と答える学校の割合	未実施	小・中学校 100%
全国学力・学習状況調査で「児童生徒に対する指導において、教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板）などのICTを活用した授業を1クラス週1回以上行った」と答える学校の割合	未実施	小・中学校 100%
ICT支援員の配置人数	—	1人/校
小学校における35人学級編制	3年生で実施	4年生で実施
小学校教科担任制の導入校数	—	41校
教職員研修の回数	128回	200回

指標	令和2年度 (2020年度)実績	令和4年度 目標数値
教職員研修の延べ参加人数	2,881人	5,000人
教職員研修参加者アンケート項目の「満足度」「充実度」「活用度」集計結果の肯定的評価	92.8%	95%
全国学力・学習状況調査で「教職員が校内外の研修に参加し、その成果を教育活動によく反映させている」と答える学校の割合	未実施	小学校 80% 中学校 70%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き・やや好き」と答える児童・生徒の割合	未実施	小・中学校増加
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「朝食を毎日食べている」と答える児童・生徒の割合	未実施	小・中学校増加
部活動指導協力者の派遣回数	2,198回	増加
部活動指導員の配置人数	—	6人
う歯（虫歯）がない児童・生徒の割合	児童 50.6% 生徒 54.4%	小・中学校増加
給食調理員の小学校訪問数	0校	小学校 41校
中学校給食の実施率	—	100%
⑤豊かな人間性の育成		
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と答える児童・生徒の割合	未実施	小・中学校 100%
全国学力・学習状況調査で「地域や社会で起きている問題や出来事に関心がある」と答える児童・生徒の割合	未実施	小・中学校増加
全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童・生徒の割合	未実施	小・中学校増加
図書館職員の専門研修延べ受講人数	62人	140人
市立図書館における児童書の貸出冊数	954,038冊	950,000冊 ※2

指標	令和2年度 (2020年度)実績	令和4年度 目標数値
学校図書館の児童・生徒一人あたりの貸出冊数	47.4冊 (参考内訳) 小学校 62.8冊 中学校 11.0冊	小学校 75冊 中学校 14冊
学校図書館を活用した授業実績(単元数)	小学校 2,524単元 中学校 417単元	小学校 2,750単元 中学校 430単元
学校図書館支援システム活用データベースアクセス件数	23,767件	23,000件 ※3
「サウンドスクール事業」授業等支援活動実施校数	11校	増加
「サウンドスクール事業」伝統音楽の普及実施校数	0校	増加
⑥小中一貫教育の推進		
小・中学校への兼務教員を配置する学校数	15校	増加
【再掲】小学校教科担任制の導入校数	—	41校
⑦ともに学ぶ教育の推進(障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など)		
学校への巡回相談の回数	67回	80回
小・中学校に配置している障害児介助員の数	70人	90人
医療的ケアが必要な児童・生徒への看護師派遣率	100%	維持
⑧いじめ防止と不登校支援の充実		
不登校児童・生徒の出現率	児童 0.88% 生徒 3.38%	児童 0.77% 生徒 3.14%
新規不登校児童・生徒出現率(各年度における継続でない不登校児童・生徒の割合)	28.8%	30%
青少年交流文化館いぶきの創造活動にかかる児童・生徒の学校復帰率	78.7% 85/108人	80%
スクールソーシャルワーカーが支援した児童・生徒数	1,047人	1,100人
スクールソーシャルワーカー事案解消率 ※4	53.1% 699/1,316件	55%

指標	令和2年度 (2020年度)実績	令和4年度 目標数値
スクールソーシャルワーカー配置校数	—	41校
小・中学生問題行動件数	52件	50件
全国学力・学習状況調査で「いじめは絶対いけない」と思う児童・生徒の割合	未実施	小・中学校100%
小学校・中学校におけるいじめの解消率 ※5	小学校 92.8% 244/263件 中学校 91.1% 194/213件	小・中学校100%
学校教育充実支援講師配置校数	16校	増加
⑨学校における働き方改革の推進		
豊能地区独自での教員採用選考テストの合格倍率	4.2倍	増加
スクール・サポート・スタッフ配置校数 (割合)	—	100%
出退勤システムによる教職員の平均超過勤務時間 (時間分/月)	令和2年 (2020年) 小学校 28時間50分 中学校 34時間45分	減少
学校運営支援員の配置人数	—	4人
【再掲】部活動指導協力者の派遣回数	2,198回	増加
【再掲】部活動指導員の配置人数	—	6人
⑩教育環境の整備		
学校への不審者の侵入による児童・生徒の被害件数	0件	維持
不審者情報の数	15件	12件
「こども110番の家」協力者家庭数	7,411軒	7,500軒
子どもの安全見まもり隊隊員数	3,595人	維持

指標	令和2年度 (2020年度)実績	令和4年度 目標数値
「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく 延べ対策箇所数	244件	増加
義務教育学校 庄内さくら学園の開校	—	工事完了
義務教育学校（仮称）南校の開校	—	設計
一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学 する分割校数	10校	—
小・中学校のトイレ洋式化率	—	48.6% ※6
エレベーターを設置した小・中学校の数	2校 実施済 50校	1校 実施済 53校

※1 小学校の国語、算数、中学校の国語、数学の4教科

※2 令和3年度（2021年度）まで実施していた放課後子どもクラブへの配本を中止し、リサイクル本の配布に切り替えたことにより、市立図書館における児童書の貸出冊数の減少が見込まれるため、令和4年度（2022年度）目標数値は、令和2年度（2020年度）実績を下回ります。

※3 学校図書館支援システム活用データベースアクセス件数は、令和2年度（2020年度）実績がコロナ禍で例年以上に学校司書間の情報共有に使用した年度であり、これ以上の増加は見込めないため、令和4年度（2022年度）目標数値は、従前の数値を基に設定しています。

※4 スクールソーシャルワーカー事案解消率＝文部科学省調査「SSW活用事業」における活動記録より支援状況総件数中の「問題が解決」＋「支援中であるが好転」件数の割合

※5 国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定（平成29年3月）により、いじめの「解消」の定義が示され、「解消」については、次の2要件を満たしていることとされました。
(2要件)

①いじめに係る行為が止んでいること。止んでいる状態が、相当の期間継続していること。

相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とします。

②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

$$\text{N年度の解消率} = \frac{\text{(N+1)年6月末に解消した件数}}{\text{N年度のいじめの認知件数}} \times 100 (\%)$$

- ※6 従前の縦一列のトイレを改修する第二次トイレ改修事業は、令和3年（2021年）3月策定の学校施設長寿命化計画の目標である、「必要な和式トイレを除きトイレの洋式化100%」に合わせて実施するものとし、従前の指標「第二次トイレ改修事業等においてトイレ改修を実施した小学校の数」「第二次トイレ改修事業等においてトイレ改修を実施した中学校の数」に変えて、今後は、新指標である「小・中学校トイレ洋式化率」で進捗を評価します。

【基本方向3】

子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

⑪活動や交流ができる機会の充実

乳幼児・保護者と高校生の世代間交流や、家庭教育・子育てに関する講座等、学校・地域への学習機会の拡充を進めます。

また、地域の子育てを支援するため図書館職員が地域の子育てサロン等、市民の身近な場へ出向き、絵本の読み聞かせ講座や本の貸出を実施します。地域で読み聞かせボランティア等への研修等を実施し、育成と活動の支援につなげます。

⑫子どもたちの居場所づくり

新・放課後子ども総合プランに基づく、地域子ども教室と放課後こどもクラブの一体型の運営の推進とともに、放課後等の児童の居場所づくり事業を進めることにより、学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。

放課後こどもクラブについては、安全に安心して自分らしく過ごせる居場所機能とともに、学年を超えた適切な遊び及び生活の場を提供することによって、多様な交流ができる力の育成を図ります。また、待機児童ゼロの取り組みを継続します。

⑬子どもたちの健全な育成

保護者、地域住民、青少年の健全育成に関わる団体とともに、関係機関等と連携して、子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます。

青少年交流文化館いぶきでは、青少年が社会の中で人とつながり、学び、自立して自らの将来を切り拓いていけるような力を育むため、高校との連携や高校生世代への情報発信を行います。

3. 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるように支援します に係る指標

指標	令和2年度 (2020年度) 実績	令和4年度 目標数値
⑪活動や交流ができる機会の充実		
地域教育コミュニティフォーラム参加人数	オンライン参加 (視聴) 231件	維持
図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数	12回	30回
⑫子どもたちの居場所づくり		
地域子ども教室の子どもの延べ参加人数	11,122人	73,800人
地域子ども教室の大人の延べ参加人数(安全管理員・ボランティア)	2,881人	12,300人
学校を拠点とした新たな放課後等の児童の居場所づくり実施校数	—	10校
放課後こどもクラブの待機児童数	0人	維持
放課後こどもクラブの看護師の派遣人数	—	6人
⑬子どもたちの健全な育成		
「青少年健全育成会」の推進委員の人数	1,714人	1,740人
市主催の青少年健全育成事業の参加人数	新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため中止	400人
「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づく児童生徒千人あたりの暴力行為発生件数	小学校 3.6件 中学校 12.0件	減少
青少年自然の家利用者数	4,172人	7,000人

【基本方向4】

子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進

教育などに関するさまざまな悩みや問い合わせについては、教育相談総合窓口における電話相談業務、子どもの心理、行動、ことば（発音等）などに関する悩みについては、来所面談によるカウンセリングなどを引き続き行います。また、幅広い対応ができるよう、専門的な知見に基づき教育相談員学校派遣や連携会議等、学校への支援を進めます。多様化・複雑化する事案については、法律相談や専門家も交えて対応を協議するサポート会議の積極的な活用を学校に促します。また、助言事項が効果的に運営されるような学校支援を図ります。

さらに、ニーズに対応するテーマを設定し、専門家を講師とした教育相談研修の実施や、スクールサポーターの配置時間数の拡充などにより、学校の体制をサポートし、配慮を必要とする児童・生徒に応じた支援を行います。

児童・生徒、保護者等からの相談窓口の充実を図るため、（仮称）南部コラボセンターの開設に向けて体制を整備します。

また、地域教育協議会（すこやかネット）、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組みを推進することにより、地域の活性化を図るとともに、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。

放課後や土日の自宅学習において、民間教育機関などの社会資源を活用し生徒一人ひとりの学習理解状況に応じた学習支援をすることで、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上を図ります。（中学校3校でモデル実施）

⑮コミュニティ・スクールの導入

「コミュニティ・スクール（※）」の導入へ向けて、4校をモデル校として学校運営協議会を開催し、保護者や地域住民等が、学校運営全般について意見を述べることにより、積極的に学校運営に関わることができる制度構築に取り組みます。

※注釈：コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等により構成する学校運営協議会が設置された学校のこと。地域の声を学校運営に反映させることで、学校と地域が一体となって子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とします。

⑩家庭や地域の教育力向上の支援

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して行います。なお、引き続きコロナウイルス感染症の影響により所得が減少した保護者のいる世帯の前年所得等が認定基準額を超えた場合、特例で直近3ヶ月の所得を1年分に換算した金額で支援の対象者となるか判断するほか、コロナ禍において児童生徒が円滑な学校生活をおくるために、新型コロナウイルス感染症対策にかかる必要経費を就学援助の支給項目に加えます。一方、これらの制度の手続きについては、オンライン申請を推進し、利便性や快適性の向上を図りつつ、きめ細かな対応を行います。複雑化している相談内容については、学校をはじめ関係機関と連携をとりながら対応します。

⑪地域での子育て環境づくり

(仮称) 南部コラボセンター内にできる子育て支援施設と連携しながら、地域社会全体での子育て・子育て支援に向けた取り組みを公民館や図書館においても検討します。

4. 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます に係る指標

指標	令和2年度 (2020年度) 実績	令和4年度 目標数値
⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進		
教育相談終結率	64.6% 561/869件	70%
教育相談来所者における新規ケースの割合	—	50%
サポート会議延べ相談件数	36件	維持
サポート会議における相談解決率	100% (13件/13件)	維持
学校問題解決支援事業延べ対応件数	215件	220件

指標	令和2年度 (2020年度) 実績	令和4年度 目標数値
学校教育自己診断による学校評価を実施した学校の割合	100%	維持
進路選択支援事業相談回数	239回	245回
学校支援コーディネーターを配置する学校の割合	60.3% (35校/58校)	70%
サウンドスクール実施校数	11校	増加
インターンシップ受入学校数	37校	増加
放課後・土日学習支援事業の実施校数	—	3校
⑮コミュニティ・スクールの導入		
コミュニティ・スクール導入校数	0校	4校
⑯家庭や地域の教育力向上の支援		
就学援助に係るオンライン申請利用率	—	60%
家庭教育支援事業の学習会の延べ参加人数	269人	1,700人
⑰地域での子育て環境づくり		
全国学力・学習状況調査で地域の行事に参加している児童・生徒の割合	未実施	小・中学校増加
市民意識調査で子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	2年に1回の 実施のため 当年度はなし	2年に1回の 実施のため 令和4年度はなし
公民館における子育て事業の延べ参加人数	1,560人	4,000人

【基本方向5】

生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

⑩学びの支援と学習機会の充実

公民館では、環境学習、人権啓発、健康づくり、子育て・子育て・親育ち等に関する現代的課題や生活課題の解決に向けた事業や、地域の魅力を発信する事業を充実させるとともに、公民分館などの地域諸団体、高校・大学な

どの教育機関、地域の事業者等と連携を図りながら、ICT機器やインターネットを活用して、幅広い分野と多様な手法により学習機会の充実に努めます。そのため、施設の利便性の維持・向上に必要な整備を順次進めます。

また、公民館の貸室については、予約から支払いまでシステムで行えるようにします。

図書館では、地域の知の拠点として、個人の学びを支え、市民一人ひとりの活動が地域全体の課題解決につながっていくよう、多様な資料や情報を収集・保存し、提供します。さらにオンラインで書籍の貸出、閲覧、返却が可能となる電子書籍貸出サービスを実施することにより、非来館型サービスの充実とともに音声読み上げや文字拡大、多言語での案内などの機能を活かし、誰もが不自由なく情報を得られる読書バリアフリー(※1)や多文化共生につながる資料提供をめざします。また、将来のデジタル化社会を見据え、市民の情報リテラシー(※2)支援や情報ネットワークにアクセスできるかどうかで生じる情報格差への対策を検討するとともに、市民協働事業として図書館サポーター活動や、地域情報アーカイブ化事業(北摂アーカイブス)などを継続します。

また、地域での学びを支える方々に対し、社会教育士資格の内容、取得のための手続き等をホームページや研修会等で周知し取得を促すことで、地域での学びの支援と学習機会の充実に努めます。

青少年自然の家わっぱるについて、野外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携などさまざまな手法を取り入れ、運営を行います。

青少年交流文化館いぶきでは、小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくりなど青少年健全育成機能の充実に努めます。

※1 注釈：読書バリアフリーとは、障害の有無にかかわらず、すべての人が等しく読書による文字・活字文化の恩恵を受けることができるようになること。令和元年(2019年)6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)が公布・施行されました。

※2 注釈：情報リテラシーとは、さまざまな種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、獲得した情報を正しく評価し、活用する能力

⑱地域における学習活動などの推進

公民館で学習を重ねた人がその成果を社会に還元するとともに、世代間交流を促進するため、公民館登録グループや社会教育関係団体等による体験講習会の実施や活動発表等の支援を行います。また、公民館、公民分館、学校等が連携を深め、地域に根ざした社会教育活動を進めます。

⑳（仮称）中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備

豊中市立図書館の中長期計画(グランドデザイン)を引き継ぐ(仮称)中央図書館基本構想に沿って、中央図書館の候補地選定及び事業手法検討、新たなニーズに対応したサービスの研究などに取り組みます。さらに今後も、「地域の知の拠点」として、社会状況や多様な年代のニーズの変化に対応した中央図書館機能の構築及び持続可能な運営体制整備に向けての図書館全体の再編について、継続して検討するとともに広域利用サービスの周知を進めます。

5. 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます に係る指標

指標	令和2年度 (2020年度) 実績	令和4年度 目標数値
⑱学びの支援と学習機会の充実		
公民館の利用人数	162,611人	440,000人
公民館の貸室稼働率	33.6%	50%
公民館主催講座(テーマ別)の実施回数	250回	500回
はじめて公民館講座を受講した市民の数	555人	2,500人
公民館講座のオンライン配信回数	6回	40回
公民館の貸館申込システム(支払いまでオンライン化)の運用開始率	—	100%
市立図書館Webサイトトップページアクセス件数	2,224,637件	2,500,000件

指標	令和2年度 (2020年度) 実績	令和4年度 目標数値
市立図書館の新規登録人数	8,722人	10,000人
市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.6冊	※2.5冊
市立図書館広域利用サービスにかかる市外の図書館における貸出冊数	44,829冊	60,000冊
電子書籍貸出サービスの実施	—	実施開始
⑱地域における学習活動などの推進		
公民館登録グループによる市民対象のグループ体験講習会の回数	27回	110回
ボランティア活動を実施した公民館登録グループ数	11グループ	80グループ
⑳(仮称)中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備		
図書館の年間利用人数(BDS(ブックディテクションシステム 貸出手続確認装置)による来館者数統計)	1,190,190人	1,600,000人

※注釈：(仮称)中央図書館供用開始時までは、施設の再配置などにより一時的に蔵書数の減少が想定され、市立図書館における市民一人あたり蔵書数は減少しますが、供用開始後には、令和2年度(2020年度)実績が見込まれます。

【基本方向6】

文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

⑳歴史・文化遺産の保護(保存と活用)と文化芸術の振興

豊中市の歴史・文化を身近に触れ合える場として、市内文化財の調査・研究・展示公開・活用を行う郷土資料館を設置します。

また、豊中市が保管する文化財を集約して適切に取り扱うとともに、体験学習等の場とするため、周辺施設の再編に併せて一体的な運用を検討します。

国指定名勝西山氏庭園等の保存・活用のため、整備基本計画を策定します。

文化芸術の振興については、主に市長部局が所管しますが、学校園へのアーティ

スト派遣や小・中学生が舞台芸術を鑑賞する機会づくりなどを関係部局と連携し進めます。

6. 文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます に係る指標

指標	令和2年度 (2020年度) 実績	令和4年度 目標数値
㉑歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興		
指定・登録文化財の件数	127 件	1 件増
文化財関連事業参加者数	4,142 人	4,200 人
文化財関連事業参加者のうち、子どもの参加者数	313 人	2,000 人
文化財関連事業参加者のうち、「原田しろあと館」の利用人数	1,847 人	2,400 人
啓発事業（主催・共催）実施件数	14 件	67 件

㉒スポーツの振興

主な取組みは市長部局が所管しますが、学校体育施設開放事業などを関係部局と連携し進めます。

むすびに

令和4年度（2022年度）における主な取組みは、以上のとおりです。設定した目標に向かって事業を検証しながら着実に取組みを進め、今後とも、学校・家庭・地域の連携により、「豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか ～大きな夢を抱いて ほがらかに生きよう～」の実現をめざします。